

県政改革方針に基づく取組等に関する出前講座の実施について

兵庫県では、県政改革を推進し、時代の変化や県民の要請に的確に対応できる持続可能な行財政基盤を確立するため「県政改革方針」を策定しています。この県政改革方針に基づく取組や、これまでの県の行財政全般にわたる改革の取組等について広く知っていただくため、出前講座を実施します。

県職員が県民の皆さんのもとへ出向き、具体的な取組や財政状況等について説明、意見交換をさせていただきます。

記

- 1 対象 県内の市町、各種団体・グループ等が主催する会合、研修会、講座等
- 2 実施方法等 対面やオンラインなど、申込者様のご希望を踏まえ対応させていただきます。
- 3 所要時間 15分から30分程度（適宜、相談に応じます）
- 4 講座内容 県政改革方針に基づく取組、財政状況など

[出前講座の活用例]

県政改革方針に基づく取組や、財政状況等について勉強したいと考えている団体等の、研修会のテーマの1つとして出前講座を活用

- 5 費用等 講師（県職員）の派遣費用、資料代は不要です。
但し、会場は申込者によりご準備ください。
- 6 申込方法 開催希望日の概ね1か月前までに、所定の申込書に必要事項をご記入の上、下記までお申込みください（申込が開催希望日の直前となった場合でも、可能な限り対応させていただきますのでご相談ください）。

[お申込み・お問い合わせ先]

兵庫県 財務部 県政改革課 企画運営班

【郵送】 〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1

【電話】 078 (362) 3071 【FAX】 078 (362) 9478

【電子メール】 kenseikaikaku@pref.hyogo.lg.jp

※申込書、申込要領は県ホームページにも掲載しています。

県政改革 出前講座

検索

